

平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 セントラルスポーツ株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 後藤 聖治  
(コード番号 4801 東証第一部)  
問い合わせ先 執行役員経営企画室長 松田 友治  
(TEL 03-5543-1801)

## ベースアップに伴う賃金規定一部改定に関するお知らせ

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会において、平成27年4月1日を基準日とし、月額給与のベースアップ及び賃金規定の一部を改定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 賃金規定改定の内容

月額給与のベースアップ(平均 1,000 円)及び春季賞与の廃止と春季賞与分を月額基本給への配分

#### 2. 理由

永続的な企業活動の継続と発展のために優秀な人材確保(育成と採用)が不可欠であると判断し、日頃業務に励む社員への還元と業務へのモチベーションの向上を図り、今後の成長戦略に欠かせない組織力の強化・人材育成に大きく影響すると考えております。

※参考 初任給比較

		現在 (月額)		(単位:円)
			⇒	改定後 (月額)
大学卒	総合職A	202,000		218,500
大学卒	総合職B	176,000		191,000
短大・専門卒	総合職B	173,000		187,700

以 上